

議会だより

<http://www.town.kawamata.lg.jp/site/gikai/>



7月15日、富田幼稚園歯みがき教室

6月議会報告

(コロナ・台風対策補正予算)	2～4
採決表・委員会活動報告・意見書	5～7
全員協議会レポート	8～13
一般質問	14～23
町民の声	24

令和2年 **8**月1日 発行

被害対策で補正予算

一般会計予算は110億6904万4千円に

コロナ対策や
台風、風力発電など
緊急課題が多数

令和2年第3回議会定例会は、6月4日から10日までの7日間の会期で開催されました。
新型コロナウイルス感染症対策や令和元年東日本台風災害復旧のための補正予算を含む議案9件は、全て可決されました。
また最終日には、追加議案として、町長ほか特別職の期末手当を削減する条例案と、議員発議により議会議員の期末手当を削減する条例案等が提出され、全て可決されました。

6月議会で決まった主な事業

イノシシ被害防止総合対策実証事業

イノシシと人間の住み分け対策のため、モデル事業を実施。



飯坂字岩垣地区のイノシシ対策事業

1200万円

避難所新型コロナウイルス感染症対策強化事業

避難所におけるコロナ感染症対策のための経費。



三密を避け、安全な避難所体制を

162万円



GIGAスクール備品購入

情報通信学習を推進するため、小中学生全員分の端末を購入するもの。



タブレット端末(イメージ)など一人1台分準備

3762万円

まるごとウォーク委託料

町内の周遊、ものづくり体験、食べ歩き等のための仕組みづくり業務。



中心市街地の活性化策が検討されます

300万円

再生エネルギー研究事業

風力発電事業等について住民参加による調査研究事業を実施。



エコなのか、持続可能なのか、無害なのかを調査

153万円

共同墓地整備補助

東日本台風で被害を受けた共同墓地の災害復旧補助。



大雨で被害を受けた鶴沢地区内墓所

266万円



主な議案と質疑応答



●議案第46号

令和2年度一般会計補正予算(第4号)

【概要】歳入歳出それぞれ8175万5千円を増額し、総額を110億6904万4千円とするもの。

質問

①イノシシ被害防止の実証事業を行う場所はどこか。

②再生エネルギー研究事業の内容は。

③新型コロナウイルス事業者支援対策事業の委託先は。

④地域おこし協力隊業務の委託先は。

⑤サーモグラフィーは公民館ではなく役場に置くべきではないか。

(高橋清美議員)

答

①市街地で山に隣接する地区の中から選定します。(産業課長)

②風力発電事業が計画されている地区等を対象に、

勉強会、研修会を開催します。(企画財政課長)

③まるごとウオークの委託先として、旅行事業者実行委員会等を計画しています。

④花き農家グループの予定です。(産業課長)

⑤イベントの際に入口で検温することを想定しているものです。(総務課長)

質問

①SNSを活用した特産品PR事業の委託先は。

②イノシシの実証事業を委託する専門家は。

(菅野清一議員)

答

①総務省が設けたアドバイザー制度を活用します。

②イノシシを自然に還す関係の専門家です。(産業課長)

●議案第49号

町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例

【概要】町長等に6月に支給する期末手当について、町長が50割、副町長及び教育長が各30割を削減するもの。総額で157万2399円。

議会議員の期末手当を10割削減する条例を可決

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による町民生活や経済活動への影響を考慮し、6月に支給される期末手当を10割削減する条例案が、議員発議により提出され、全会一致で可決しました。

削減額は議員全員分で55万3213円です。

質問

町長の期末手当50割の削減額は他市町と比べて妥当なのか。

(高橋清美議員)

答

町民皆様に示す額として適正と考えています。



6月議会定例会審議結果 (令和2年6月4日～10日)

議案	件名	審議結果
第40号	令和元年災第888号飯坂水境川筋河川災害復旧工事請負契約の締結について	可決(全会一致)
第41号	令和元年災第889号町道長滝若松線道路災害復旧工事請負契約の締結について	可決(全会一致)
第42号	町道八木線橋梁補修(地切橋)工事請負契約の締結について	可決(全会一致)
第43号	川俣町税条例等の一部を改正する条例	可決(全会一致)
第44号	川俣町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決(全会一致)
第45号	川俣町介護保険条例の一部を改正する条例	可決(全会一致)
第46号	令和2年度川俣町一般会計補正予算(第4号)	可決(全会一致)
第47号	令和2年度川俣町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決(全会一致)
第48号	令和2年度川俣町介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決(全会一致)
第49号	川俣町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決(全会一致)

● 6月議会定例会陳情審査結果 ●

受理番号	付託委員会	件名	陳情者住所及び氏名	審査結果
2	厚生文教 常任委員会	「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める陳情書	福島市上浜町10-38 福島県教職員組合 中央執行委員長 國分 俊樹	採択
3	総務産業 常任委員会	地方財政の充実・強化を求める意見書提出の陳情について	福島県伊達市保原町字船橋180 日本労働組合総連合会 福島県連合会伊達地区連合会 議長 高橋 誠一	採択

議員提案

地方財政の充実・強化を求める意見書

いま、地方自治体は、医療・介護など社会保障への対応、子育て支援策の充実、地域交通の維持・確保など、より多く、また、より複雑化した行政需要への対応が求められている。しかし、公的サービスを担う人材不足が深刻化し、職場が疲弊する中、新型コロナウイルス感染症対策や近年多発している大規模災害とその対応のための防災・減災事業の実施など、緊急な対応を要する課題に直面している。

こうした地方の財源確保について、政府はいわゆる「骨太方針2018」において、「2021年度の地方財政計画まで2018年度の地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」としている。これにより、2020年度地方財政計画の一般財源総額は63兆4,318億円、前年比+1.0%と、過去最高の水準となったが、人口減少・超高齢化に伴う社会保障費関連をはじめとする地方の財政需要に対応するためには、さらなる地方財政の充実・強化が求められている。

このため、2021年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立をめざすことが必要であり、このため、政府に次の事項の実現を求める。

- 1 社会保障、感染症対策、防災、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかること。
- 2 とりわけ子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。
- 3 新型コロナウイルス対策として、新たに政府が予算化した「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」や「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」については、2020年度の補正予算にとどまらず、感染状況や自治体における財政需要を把握しつつ、2021年度予算においても、国の責任において十分な財源を確保すること。
- 4 地方交付税における「業務改革の取組等の成果を反映し

た算定（従来のトップランナー方式）」は、地域の実情を無視し、本来交付税に求められる財源保障機能を損なう算定方式であることから、その廃止・縮小を含めた検討を行うこと。

- 5 「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている1兆円について、引き続き同規模の財源確保を図ること。
 - 6 2020年度から始まる会計年度任用職員制度における当該職員の処遇改善に向けて、引き続き所要額の調査を行うなどして、その財源確保を図ること。
 - 7 森林環境譲与税の譲与基準については、地方団体と協議を行い、林業需要の高い自治体への譲与額を増大させるよう見直すこと。
 - 8 地域間の財源偏在性の是正のため、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な改善を行うこと。また、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応をはかること。
 - 9 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。
 - 10 依然として4兆5,000億円を超え、前年度を上回る規模の財源不足があることから、地方交付税の法定率を引き上げ、臨時財政対策債に頼らない地方財政を確立すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月10日

内閣総理大臣 安倍 晋三様 内閣官房長官 菅 義偉様
総務大臣 高市 早苗様 財務大臣 麻生 太郎様
経済産業大臣 梶山 弘志様
内閣府特命担当大臣 北村 誠吾様（地方創生規制改革担当）
内閣府特命担当大臣 西村 康稔様（経済財政政策担当）

福島県伊達郡川俣町議会

東京電力福島第一原発汚染水の海洋放出に関する意見書

東京電力福島第一原発で増え続けるトリチウムを含む汚染水の処分方法などを議論する政府小委員会は2月10日、「海洋放出」と「大気放出」を現実的な選択肢としながらも、「海洋放出の方が確実に実施できる」と海洋放出を強調する報告書を提出した。トリチウム汚染水の海洋放出は、前例もあり、現実的な監視体制の容易さを評価する一方で、風評被害は避けられず、これまで開催した公聴会では圧倒的な反対の意見が出されている。

また、多核種除去設備等処理水の取扱いに係る関係者の意見を聞く場においても、地元自治体や農林水産業者を初めとした、幅広い関係団体から海洋放出に対する異論が出されるなど、一層、風評被害対策が強く求められている。

海洋放出は、海洋環境を汚染し漁業従事者にも大きな打撃を与えることになる。原発事故により、甚大な被害を被っている被災者に海洋放出による追い打ちをかけるようなことがあってはならない。これまで福島県産の農畜水産物などの安全性の確保や風評被害の克服に取り組んできた、県漁連を始

めとする生産者の努力と将来への希望を根底から覆すことになる。

さらには、トリチウム汚染水の海洋放出は一般公衆の被ばく線量限度1 mSv/年を超える可能性もあり、低レベル放射性廃液の海洋投棄を原則的に禁止する「ロンドン条約」にも違反するおそれがある。

このことから、川俣町議会は、廃炉作業完了に至る過程において、トリチウムを含む汚染処理水の海洋放出の判断には慎重を期し、長期地上保管を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月10日

内閣総理大臣 安倍 晋三様 経済産業大臣 梶山 弘志様
環境大臣 小泉進次郎様 復興大臣 田中 和徳様
原子力規制委員会委員長 更田 豊志様

福島県伊達郡川俣町議会

「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書

東日本大震災から9年が経過した。東日本大震災で被災し、経済的理由により就学等が困難な子どもを対象に、「被災児童生徒就学支援等事業」が全額国庫負担の単年度の交付金事業として行われている。令和2年度も、東日本大震災復興特別会計による被災児童生徒就学支援等事業として計上され、30億円が予算化されている。

この事業を通して、幼稚園児の就園支援、小中学生に対する学用品等の援助や通学支援、高校生に対する奨学金支援、特別支援学校等に在籍する児童生徒への就学奨励、私立学校及び専修学校・各種学校の授業料減免などが実施されている。被災した子どもたちには、学校で学ぶための極めて有効な支援事業として機能している。

令和元年12月20日、『復興・創生期間』後における東日本大震災からの復興の基本方針」が閣議決定され、復興・創生期間（令和3年度以降）における方針が定められた。その中で「令和2年夏ごろをめどに、復興・創生期間後の当面の復旧・復興事業の実施に必要な事業規模及び財源を示すこととする」とされ、東日本大震災復興特別会計の継続が示された。子どもの就学支援についても「支援の必要な子どもの状況等、事業の進捗に応じた支援を継続する」としている。

本事業の対象は、全国各地に避難している子どもたちである。福島県では、令和2年3月時点で約1万8千人以上（自主避難を除く）もの子どもたちが県内外で避難生活を送っている（福島県こども・青少年政策課公表）。経済的な支援を

必要とする子どもたちは多く、子どもたちの就学・修学のためには、長期的な支援がなくてはならない。学校現場からも事業の継続を強く望む声が届いている。

福島県の復興・再生に向けて手厚い支援が実施されているが、引き続き「被災児童生徒就学支援等事業」による就学支援は必要である。しかし、事業に係る予算措置は単年度のため、今後、本事業が終了もしくは規模が縮小することとなれば、自治体負担となり、被災児童生徒の就学支援に格差が生じることが危惧される。令和3年度においても本事業を継続し、必要な財政措置を行い、被災した子どもたちに継続した就学支援を実施できるようにする必要がある。

このような理由から、次の事項を要望する。

1. 東日本大震災によって経済的に困窮している家庭の子どもたちの就学・修学を保障するため、令和3年度においても、全額国庫で支援する「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、十分な就学支援に必要な予算確保を行うこと以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月10日

内閣総理大臣 安倍 晋三様 財務大臣 麻生 太郎様
総務大臣 高市 早苗様 文部科学大臣 萩生田光一様
復興大臣 田中 和徳様

福島県伊達郡川俣町議会

令和2年第2回議会臨時会を開催

速やかな感染症対策、災害復旧予算を承認
一般会計総額は109億8728万9千円に

令和2年
5月15日
開催

決定した主な事業

- 国から住民一人当たり10万円の特別給付金
- 町民すべてに対する布製マスク配布事業
- 子育て世代への特別給付金
- 令和元年東日本台風からの災害復旧事業費
- 新型コロナウイルス感染症対策・事業維持等給付金ほか経済対策事業
- 発熱外来設置医療機関に対する補助
- 介護施設等に対する消毒液、エプロン等支給

4月以降、新型コロナウイルス感染症対策が急務となったことから、予算執行の例外である議会の議決を経ないで予算を執行できる「専決処分」により事業が実施されました。
その専決処分議案と、さらなる追加の補正予算が議会臨時会に提出され、予算議案11件と条例の一部改正1件の議案12件はすべて承認、可決されました。

全員協議会 レポート

【風力発電関係の出席者】

- ・飯舘村副村長 門馬 伸市 氏
- ・東光電気株式会社（発電事業者）部長 原 隆之 氏
- ・イー・アンド・イーソリューションズ株式会社
（環境アセスメント担当） 部長 今枝 良隆 氏
ほか、2名

飯舘村電力事業の説明

- ・飯舘村では太陽光発電事業を実施中で、計画値に不足する電力を風力発電で補うこととし進めたもの。風力発電の総事業費は20億円。村が株主で45%を出資している。
- ・法の対象外だったが、境界を接している関係から昨年6月に、任意で町に説明を行った。
- ・環境アセスの評価を行った会社の報告書で「見えない」か、「気にならないレベル」と記載があり、鵜呑みにしてしまった。
- ・その結果、町内の主要な地点から目視できる状態となり、ご迷惑をおかけした。

主な意見・質疑（→事業者側の回答）

- ・低周波、騒音の問題は。飯坂地区民への説明は。
→距離が影響するので、そのような説明をした。
 - ・説明とちがう状態になっても、そのまま事業を進めようということか。
→建設は最終段階で、これから移動すると約20億円かかり、倒産に直結する。妥協点を町と協議させていたきたい。
 - ・民対民ならあり得ない話だ。風船を飛ばすなどすればわかったはずで、全くの机上だったということか。
→おっしゃるとおり、机上で計算したものを報告書に書いてしまった。（お詫び）
 - ・低周波や騒音、景観について、町と文書で協定を結ぶ必要があるのではないか。
 - ・花塚山は町のシンボルで、町民感情を逆なでしている。その点をよく斟酌してほしい。
 - ・山の上で、どこかからは必ず見えるもの。見えても理解されるものでなければ風力発電は普及しないだろう。
- ※以上の協議後、町に対応方針を示すことなどを求め、継続して協議されることとなりました。

飯舘村と川俣町の境界付近につくられた風車 ▶

第12回
(5月29日)

飯舘村の風車が 「見える」問題を協議

本年4月11日ごろから花塚山稜線上に突如、風力発電用の風車らしき構造物が現れました。町が確認したところ、飯舘村が出資する「いいたてまでいな風力発電会社」が建てたものとわかり、昨年6月に町担当者が飯舘村から受けた説明では、「見えない」か「気にならないレベル」と報告されていたということです。

議会としても飯舘村から直接説明を受けることとし、全員協議会に出席を依頼しました。



◀ ▲ 町議会の求めに応じ、出席した飯舘村
風力発電関係者
報道各社も取材に訪れました

発電事業者から議長あてに出された謝罪文

2020年5月29日

川俣町議会議長 様

東光電気工事株式会社

イー・アンド・イーソリューションズ株式会社

いいたてまでいな風力発電所の風車景観についてのお詫び

このたびは、いいたてまでいな風力発電所の風車の景観につきまして、自主アセスの報告書とは違う景観となり、町民の皆様方大変ご迷惑をお掛けいたしましたこと、心よりお詫び申し上げます。

このような事態を招きましたのは、事前に川俣町様からの話をお聞きしていながら、調査を依頼した東光電気工事(株)と調査を実施したイー・アンド・イーソリューションズ(株)間でその調査目的の趣旨を十分理解せずに進め、調査方法・撮影地点の選定等を決定する際に幾重もの判断間違いを起しました。

また報告書の検証を怠り、一番重要である川俣町民様から見た風車の印象についての考察がされておりました。

その結果として実際の景観とは乖離した報告書を作成してしまいました。それをそのまま川俣町様へ説明をして、このような結果を招いてしまいました。

このたびは多大なるご迷惑をお掛けしましたこと、重ねてお詫び申し上げます。

以 上

全員協議会 レポート

濁り水発生の経過と対応

が役場対応

5月20日(水) 瓦町、仲ノ内、大清水地内から3件の報告・連絡

5月22日(金) 同地内から5件の報告・連絡

本管排泥作業・戸別に排水作業(～23日)

5月25日(月) 管工事組合に排泥、戸別排水の協力要請・実施

5月27日(水) 件数増加のため午後6時30分に各戸にチラシ配布

5月28日(木) 防災行政無線で広報・121戸に飲料水配布・役場に臨時給水所開設

…寺久保、新中町、後庵など、5月28日までで96件の報告・連絡

5月29日(金) 150戸に飲料水配布・町内銭湯の入浴券を配布

5月30日(土) 東福沢方面、飯坂方面まで拡大

5月30日(土) 町内銭湯の入浴券を配布・役場駐車場に給水所設置
水質検査実施・本管8か所で廃泥作業
(以後、計23箇所を実施)

6月1日(月) 再度濁りが発生。鶴沢地区ほか41件の報告・連絡

水質検査を8箇所で実施

6月2日(火) 管路状況を調査し、漏水等なしと判定・給水世帯200戸にチラシ配布

6月5日(金) 「水道水の濁りの状況について」2000戸にチラシ配布

6月12日(金) 水質検査結果を町HPで公開(※基準適合・異常なし)

6月15日(月) コロナ対策本部チラシで対象世帯の水道使用料金減免のお知らせを掲載

6月17日(水) 対応ゼロ件・給水所設置終了

延べ343件の報告・連絡

飲料水配布	延べ516件
役場臨時給水所等での給水	延べ754件
銭湯入浴券の配布	延べ66件

5月20日ごろから、町内水道水にさびなどが混ざり、濁る現象が発生しました。濁水は瓦町、仲ノ内近辺の箇所から町内一円に拡大し、役場で給水袋の配達、給水車を出勤し対応する事態となりました。

議会には、5月29日に初動対応が説明されたほか、6月10日の全員協議会で報告されました。

第12回
(5月29日)
第14回
(6月10日)

水道水に濁水が発生

町内約2000戸に影響



建設水道課の 説明

「5月19日発生の震度4の地震と、水道本管の上を通る114号国道を大型車両が頻繁に通行していることで、振動により水道本管内部のさびがはがれたことによるものと推定される」

主な質疑応答 (6.10時点) (→町回答)

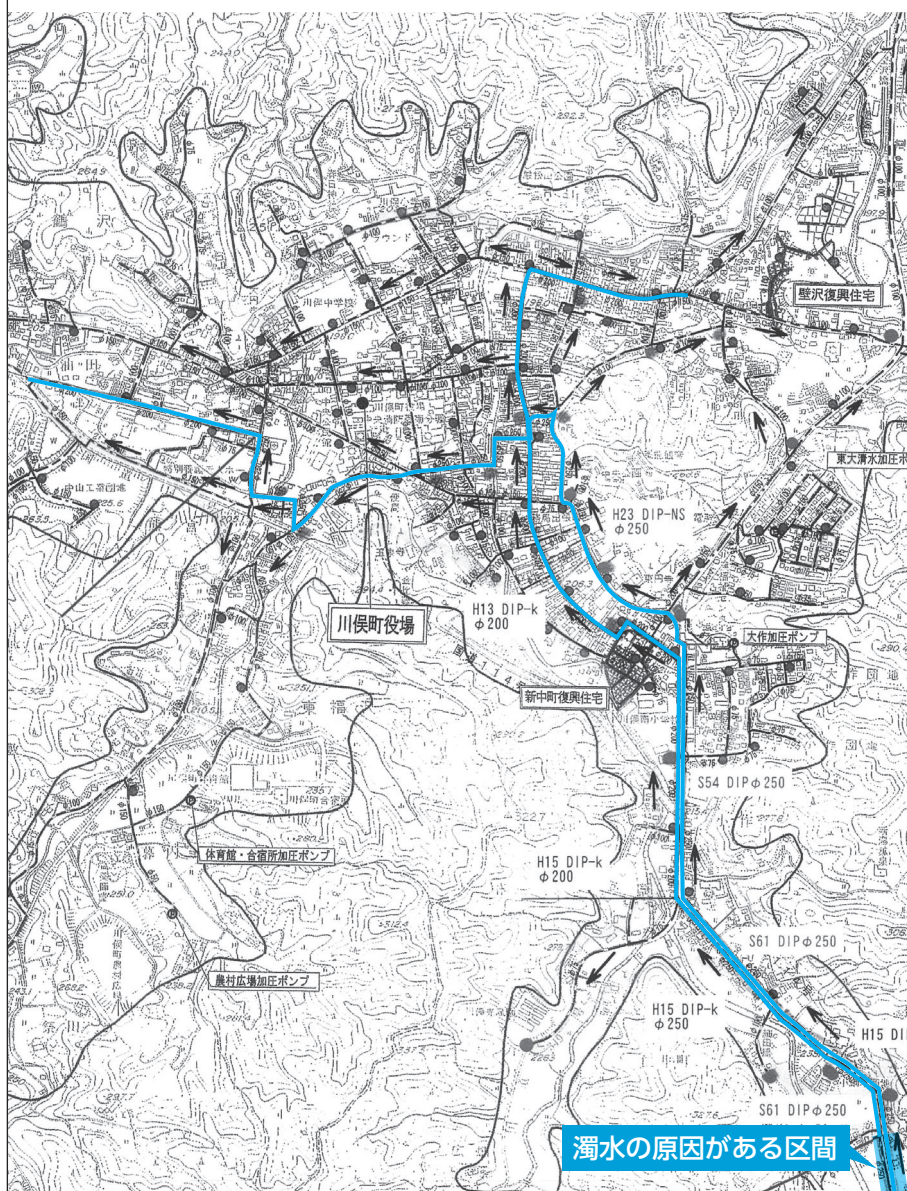
- 水質検査の結果は公表すべきと思うが。
→公開する。
(※6.12 HP公開)
- 初めに比べれば解消されつつあるのか。
→水質に問題ないが、完全に解消されたわけではない。
- 6月分も減免する考えはあるのか。
→検討する。
(※6月、7月分まで実施)

今後の町の対応

濁水の発生原因となった箇所(小綱木字反田付近)の水道管については、114号国道の改良に合わせて新しい水道管に交換されます。

(※年度内着工の予定)

濁水が発生した旧町内区域 青線が水道管



委員が2班に分かれ、濁水の状況を聞き取って歩きました

総務産業 常任委員会

活動報告

水道水濁水の現地調査

6月29日、濁り水が発生した当時の状況について、濁水の発生した区域の各戸を訪問して現地調査を行いました。「周知が遅かったのではないか」などの声が聞かれましたので、発生と対応状況について検証し、町に訴えていきます。

全員協議会 レポート



町と医療機関が連携して皆さんを守っています(字五百田地内上空より)

第14回
(6月10日)

新型コロナウイルスの対策を協議

4月に国の緊急事態宣言が発令され、学校、施設が休業し、町内事業所も大きな影響を受けました。
全員協議会ではマスクの配布、各種給付金等の支給や事業所からの相談状況等について報告を受け、取り組みについて協議をしてきました。幸い、7月中旬時点で、町内からの感染者は認められていません。

町商工業への支援状況

- 1 資金繰り支援
 - ・概要：前年同月に比べて売上が5%以上減少した中小事業者で、県の資金融資制度を利用し、かつ保証料の減免を受けられない場合、その支払った保証料を町で補助するもの。
- 2 雇用維持補助金
 - ・概要：雇用の確保、維持を目的に実施される国の補助制度を受けかつ自己負担が生じる場合に負担額分を、または国の補助制度の対象外となった場合について補助するもの。(※国補助制度が未確定のため、確定後に実施する)
- 3 事業維持等給付金
 - ・概要：従業員5人以上、売り上げが前年同月比で15%以上減収した飲食店、小売業者に対し、①事業維持給付金(家賃、光熱水費等補助)、②売上維持給付金(テイクアウト等導入のための経費を補助。①に上乗せ)を補助するもの。

事業維持等給付金の支給状況

※6月26日時点

主な業種	補 助 金		総支給額 (万円)
	①事業維持(件数)	②売上維持(件数)	
農 業	19	19	475
小 売 業	45	33	1230
飲 食 店	28	23	1050
そ の 他	28	24	910
合 計	120	99	3665

国内・県内の動向と町の取り組み

	国内・県内のうごき	町の取り組み
4月	4.28 福島県内の感染者累計70人（国内感染者累計14,001人・新規感染者282人）	4.20 防災行政無線で緊急事態宣言を放送（1日4回） 4.21 緊急事態宣言を受け幼、小中学校を臨時休業（～5.6まで）
5月	5.8 県内感染者累計81人（～6.17まで新規感染者なし） 5.14 国が福島県を含む39県の緊急事態宣言を解除	5.1 感染症対策本部からのお知らせNo.4発行・幼、小中学校の臨時休業を延長（～5.10まで） 5.7 「事業維持等給付金」等事業者支援を開始 5.8 町内産の布製マスク無料配布の受付開始
	5.15 県知事が緊急事態措置解除 ・「新しい生活様式」が示され国県が協力要請	5.11 幼、小中学校の臨時休業を延長（～5.31まで） 5.13 ひとり10万円の特別定額給付金通知（振込は5.18から） 5.15 感染症対策本部からのお知らせNo.5発行 5.15 議会臨時会で補正予算が成立 5.18 事業者への事業維持等給付金の支給が開始
	5.25 北海道、埼玉県、東京都、千葉県、神奈川県 の緊急事態宣言が解除	5.20 県教委の要請解除により、幼、小中学校の授業等を再開 5.21 中央公民館、シルクピア、とんやの郷などが再開
6月	6.1 外出自粛、イベント、県をまたぐ移動等について ①6月1日～18日 ②6月19日～7月9日 ③7月10日～7月31日 の3段階に分けて緩和されることが示される。	6.1 感染症対策本部からのお知らせNo.6発行 ・9月までの主要なイベント（ロードレース、からりこフェスタ、コスキン・エン・ハポン、健康づくり大運動会等）が中止の発表 ・町体育館など運動施設が再開 6.10 議会定例会で補正予算が成立 6.15 感染症対策本部からのお知らせNo.7発行
7月	7.2 東京都で1日当たりの感染者数が再び100人を超える。（国内累計19,088人） 7.16 東京都の1日当たりの感染者数が最多の286人に。（国内累計23,656人）	7.1 感染症対策本部からのお知らせNo.8発行

※国内累計の感染者数は、クルーズ船事例を除く。（NHK特設サイトから引用）。



町が配布した布製マスク

町民へのマスクの配布状況

実施月日	対 象
3.23	小中学生、教職員
4.5～	すみよし保育園児、職員
4.6～	小学新入生、幼稚園児、職員
4.7～	妊婦の方
4.17	介護保険サービス事業所等
5.8 通知	上記を除く町民全員にマスクを配布（6月までに対象者全てに配布完了）
6月	国からマスク（通称アベノマスク）が配達される。

まちの課題を問う

6月議会定例会の一般質問には9人の議員が登壇しました。



新 関 善 三 議員

15

- 新型コロナウイルス感染対策と対応について
- 町立川俣小学校150周年記念に向けての取組について



作 田 善 輝 議員

17

- 新型コロナウイルス感染症への対策を問う
- 広域連携、圏域構想について



菅 野 信 一 議員

19

- 新型コロナウイルス感染症対策について
- 新火葬場建設計画について
- 防災行政無線の運用について



高 橋 清 美 議員

21

- 道の駅の運営状況と今後の取り組みは
- 新型コロナウイルスの町の対応、対策は
- 防災行政無線の現状と今後の活用は



山 家 恵 子 議員

23

- 新型コロナと避難所対応について
- 中央公民館図書室の活性化と子供の読書推進について



菅 野 清 一 議員

16

- 原発事故汚染水の海洋放出に対する町の考え方は
- 風力発電事業に対する町の方針は



村 上 源 吉 議員

18

- 災害に対する対策について
- 執務体制改変について
- 田代川の改修について



蓮 沼 洋 志 議員

20

- 交通安全推進に関わる事項について
- 新型コロナウイルス対策について



石 河 ル イ 議員

22

- 新型コロナウイルス感染症対策について
- 国民健康保険の税の引き下げと子供に課している均等割の免除を
- 台風19号災害復旧の進捗状況について
- 風力発電事業について

質問席

一

般

質

問

新型コロナウイルス感染症対策は

情報共有、支援に努めます

質問

昨年の台風被害からの復旧も道半ばの中、新型コロナウイルスが発生し、社会、経済活動が一変し、これらの対策に行政の役割が一段と重要になっている。

①災害時の避難者対応策は。
②資金繰り支援、雇用維持補助金、事業維持給付金の取り扱いが万全か。さらなる対策はあるのか。

町長

①複数の避難所を設けたり、避難所の中を仕切り、避難所の中を仕切り、消毒用アルコール等を設置するなど、感染症対策に努めます。また、避難所の感染症対策のための補正予算を計上していますので、早急に準備します。

②商工会と連携し、5月7日か

ら29日までは中央公民館で、6月1日からは産業課の窓口で相談にあたってきました。件数は、6月1日時点で、資金繰り支援がゼロですが、これは金融機関等の融資の審査を受けることが条件であるためです。事業維持等給付金は5月28日現在で86件の申請で、事業維持給付金80件、売上維持給付金（上乗せ分）62件で、合計2370万円を給付しています。雇用維持助成金については、国県の支援に該当しない場合に町費で支援できるように設計中ですが、国で事業の詳細が決定していませんので、支給実績はありません。情報収集、共有に努め、事業が継続できるように精いっぱい努力してまいります。



にい ぜき ぜん ぞう

新関善三 議員

川俣小学校150周年の記念行事は

学校、地域の皆さんで検討されます

質問

町立川俣小学校が令和5年に創立150周年を迎えるが、現在進められている学校再編と合わせた記念行事等の取組はあるのか。



空から見た川俣中学校と川俣小学校

教育長

川俣小学校の150周年記念に向けての取り組みについては、学校、同窓会、保護者、地域の皆様のお考えにより、歴史の節目として周年行事を計画することになりますので、ご進言の内容を学校等と情報共有します。



溜まり続ける汚染水

最善の策とは考えていない

汚染水海洋放出に対する見解は



かの きよ かず

菅野清一 議員

質問

①原発事故汚染水の海洋放出は最善の策なのか。

②被害を受けた自治体として、「反対」の意見表明はしないのか。

町長

①国の小委員会、東京電力から示された処分方法については、国民の理解が大前提であり、最善策とは到底思われません。
②議論の入り口に入ったばかりであり、適切な時機に町としての意見を伝えます。

質問

風力発電はエコ発電に名を借りた、「エゴ」発電事業であり、町内でも大型風力発電事業が行われようとしている。欧米では10キロ以上人家から離して建設する規制があるが、日本ではその規制はなく、風力発電による健康被害や環境破壊などの問題が全国的に起こっている。この問題に対する町の姿勢は。

①町は事業者の動向を把握しているのか。
②飯館村までいな発電会社の風車設置に対する具体的対策は。
③基礎的自治体として住民を健康被害、環境被害から守るため、取り組みはありますか。

町長

①町内に計画される風力発電事業については、事業者の説明と報告をするよう要請してきましたが、一部で、地権者に事前同意を求め

巨大風力発電事業に対する町の姿勢は

町は事業者に適切な対応を求めます



飯館村の風車建設現場

る動きがあることから、再度、事業者に強く要請しています。
②（※詳細は8～9ページをご覧ください）このような事態に陥った全責任は当該再エネ発電会社にありますので、環境アセス報告書の修正と住民、町への説明のやり直しを求め、そのうえで対応策について意見していきたいです。
③議員のお質しについては100％理解しているつもりで対応しておりますので、町民にとって何が一番大切なのか情報を共有し、相談していきたいと思えます。

まちの課題を問う



さく た よし てる

作田善輝 議員

新型コロナウイルス対応の検証、対策は

蔓延防止に努めていきます

質問 新型コロナウイルスへの長期的な対応が予想される。

①これまでの取り組み、対策は。進捗状況と実績は。

②第2波、第3波の流行に向けた対策は。

③発熱外来の設置経過と実態は。他市町村等の発熱外来との関係は。町民に分かりづらいのではない。

④PCR検査、抗原・抗体検査の取り組みは。

町長 ①情報収集と提供、共有のため、計20回、対策本部会議を開催したほか、広報などで情報提供に努めてきました。町民全員分になるようマスクを配布して蔓延防止策を講じてきました。

②「新しい生活様式」を周知し、感染拡大防止に努め、関係機関等と連携して第2波、3波に備えていきます。

③発熱外来は、済生会病院には県が、鈴木内科医院には町が補助して設置を支援していましたが、県内各所に整備されていますが、まずかかりつけ医に相談し、指示に従って受診する点に変わりはありません。

④PCR検査は陽性、陰性の確定検査で、県で今後1日の検査数を520人まで増加する予定です。

コロナ禍の教育体制の整備を

学校再編の見直しは考えていません

質問 ①学習環境整備の取り組みは。

②ICTの活用とGIGAスクール構想の取り組み状況は。

③三密、ソーシャルディスタン

広域連携の強化促進を

町としての考えをまとめます

質問 ①広域連携の現況は。圏域構想に対する考えは。

②今後の取り組みは。住民サービス維持向上のための取り組みを求める。

町長 ①現状では、各市町村それぞれに考え方が違い、

すので、協議会でのかわり、連携のあり方等の議論を深めていきます。

②観光、PR事業などが予定さ

入対策と小学校再編は。統廃合を見直すべきではないか。

教育長 ①授業の補充、確保に努め、休業の影響をなくすように努めます。

②本年中に、小中学生全員分の端末を購入します。通信ネットワーク構築の費用は、9月議会に上程します。

③対策は各学校で徹底しています。現時点では、コロナによる再編方針修正の議論はしていません。

れています。

広域連携の事業（抜粋）

万円

連携業務	組 織	連 携 市 町	R2年度町予算額
し尿処理	川俣方部衛生処理組合	福島市（飯野町、松川町）	5420
ごみ処理	伊達地方衛生処理組合	伊達市ほか伊達郡2町	4906
消防業務	伊達地方消防組合	伊達市ほか伊達郡2町	2億4398
水 需 給	福島地方水道用水供給企業団	福島市ほか2市2町	3774
学校給食	福島市・川俣町学校給食センター	福島市（飯野町）	9909



台風、水害、コロナ…町の危機管理が問われます。
(東福沢熊ノ宮地内)

質問 町民は新型コロナウイルス感染症と台風と二重、三重の不安を抱えている。
①新型コロナウイルス2波、3波の対策は。
②豪雨対策について。

早め早めに対応します

新型コロナウイルスと災害対応を



むら かみ げん きち

村上源吉 議員

町長

①「新しい生活様式」を周知し、感染拡大防止に努め、関係機関等と連携して第2波、3波に備えていきます。
②昨年の台風被害からの復旧も半ばである中、地球温暖化等を原因とするゲリラ豪雨が発生する可能性も高まっています。道路、河川の復旧がまだ進んでいないところもあり、避難経路を含めて情報伝達に細心の注意が必要です。豪雨への準備体制を構築し、防災行政無線で呼びかけるなど、早め早めに対応に努めます。

質問

①産業課を農林課、商工課に分けるべきではないか。
②原子力災害対策課を復興課に改めるべきではないか。

町長

①行政機構の改革は、これまで平成21年度、23年度、28年度に、課の再編統合、または新設するなどして組織体制の強化を図ってきました。限られた人員で最大の効果を発揮できる体制とすることも重要であるため、お質しの内容はアイデアとして、参考にさせていただきます。
②本年度末で、復興創生期間が終了し、現在実施している事業もほぼ完了します。これまでの成果を検証し、必要な事業の再検討を進めますので、原子力災害対策課の名称変更を含め体制、事務分担のあり方を検討していきます。

執務体制改変は

復興創生期間終了に
合わせ見直します



田代川（赤坂川）に設置された水位計（左）

質問 ①町の考えを示せ。
②国、県との協議はしているのか。
町長 ①田代川は県管理の一級河川で、度々越水が発生するため、県にその都度、堆積土砂の撤去を要望しています。令和元年東日本台風の被災箇所、災害復旧を優先し、土砂の撤去すると回答を得ており、引き続き改修を要望していきます。
②毎年行っています。

田代川の改修を

県に要望します

まちの課題を問う



かん の しん いち

菅野信一 議員

新型コロナウイルスによる町内の影響は

多大な影響があり、支援に努めます

質問

①町の商工業への影響はどの程度か。

②町内事業者に対する給付金等の支給状況は。

③今後の対応は。感染対策をしながら産業振興にチャレンジすることも必要なのではないか。

町長

①飲食店等から影響が表れ始めて、製造業でも休業や人員整理などの影響が出ています。

②5月28日現在で、事業等維持給付金の給付件数は80件です。

③朝ドラ「エール」にちなんだウオークラリーなどで考えていきたいと思っています。

町内商工業への影響（町長答弁より）

（▲はマイナス）※5月28日時点

主な業種	減少率（平均）	事業等維持給付金の申請件数
小 売 業	▲52.4%	32
飲 食 業	▲64.3%	25
理美容業	▲30.8%	13

※ほか10件

火葬場建設の見通しは

来年度には
事業に着手します

質問

①町民生活に欠かせない、最重要課題に位置付けすべきとされている新火葬場建設が、なぜストップされているのか。

②改修案で進めるべきではないのか。

③今後の見通しは。来年度までには必ず計画を示すべきと考えが。



平成31年3月に策定された火葬場建設基本構想

町長

①小学校統廃合など大規模事業の計画と台風、コロナ感染症対策のため、火葬場の方向性の検討を保留してきました。

②財政状況から、改修案は有力なひとつと認識しています。

③本年度中には方向性を決定し、来年度からの事業着手に向け、精一杯努力いたします。

防災行政無線の適切な運用を

今後具体化していきます

質問

①難聴世帯の実態は。

②戸別受信機の設置状況と難聴世帯への対応は。

③運用マニュアルは整備されているのか。

町長

①屋外拡声子局の間こえる範囲を調査し、630世帯と想定しました。

②設置申請は357台分で、現在も受付中です。自治会等を通じて調査し、設置を進めます。

③分団長と協議し、運用マニュアルの整備を進めます。

一般質問



はす めま ひろ し

蓮沼洋志 議員

安全・安心な交通施策を望む

連携して取り組みます

質問

①高齢運転者の交通事故防止のため、国のサポカー補助金制度に上乗せして補助することを繰り返し提案している。安全な車に乗り、悲惨な交通事故を防止していただけるよう、再度、町の補助を求める。

②JAFの調査によると、信号機のない横断歩道では、大半の車が停止していない。歩行者にいちばんやさしい自治体になるよう、町としての取り組みを求める。

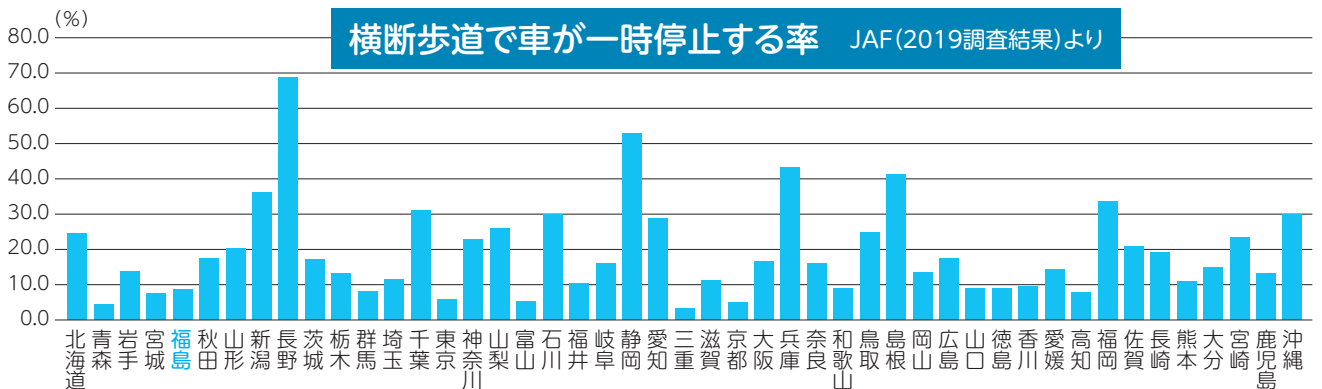


町長

①県内市町村に、独自でサポカー補助金を実施しているか照会したところ、実施しているのは5市町村で、そのほか実施の予定はない、と回答がありました。また、来年11月から発売される新車には、衝突被害軽減ブレーキ搭載が段階的に義務化される状況となっており、こうした事情から、町では、補助を実施しないこととしました。

②県警川俣分庁舎ほか関係機関と十分に協議し、ドライバーへの周知啓発を進めます。

横断歩道で車が一時停止する率 JAF(2019調査結果)より



コロナ禍でも 安心な暮らしを

必要な対策を講じます

質問

①新型コロナウイルスの影響で大きな損失を受けている飲食店を応援するためのプレミアム商品券の発行を。

②特別定額給付金をひとりでは申請できない、身寄りもなく出歩くことが困難な高齢者には、どのような対応をしているのか。

町長 ①本定例会の補正予算に、当初予算に計上していた商品券事業に上乗せして実施する予算を計上しています。コロナの影響を受けている事業者皆様に波及効果が及ぶよう事業内容を検討していきます。

②6月4日時点で全対象世帯の94・9割にあたる世帯に給付を完了しています。未提出者をリスト化し、保健福祉課を通じて民生委員の方に支援をお願いするなどして、必要な対策を講じます。

まちの課題を問う

道の駅の運営状況と今後は

常に見直し充実を図ります

質問

5月1日にオープン予定が、コロナウィルス関係で5月21日に延期となったが、これまでの運営状況と、それぞれの施設の状態、今後町としてどう取り組んでいくのか。

町長

5月21からの11日間で、道の駅全体の観光入込客数は9138人、売上額は895万2259円です。シルフピアには1858人、売上高は282万6671円、新たにオープンしたレストランには、769人、売上高は54万6650円です。

今後は、品揃え、展示、掲示方法など、常に見直しをかけていきます。



道の駅に開店したシャモ料理専門店「シャモール」

新型コロナウイルスの町の対応、対策は

協力を求め、対応します

質問

緊急事態が全面解除となったが、各地でまだまだ感染が確認されており、第2波、第3波の流行が心配であり、町の対応、対策は。

町長

「新しい生活様式」を周知し、感染拡大防止に努め、関係機関等と連携して第2波、3波に備えていきます。イベント等の開催は段階的に制限を緩和していきますが、感染拡大傾向がみられた場合は、必要な協力を求め対応します。

新しい生活様式の例



防災行政無線の現状と今後の活用は

定めた基準により運用します

質問

①4月から運用開始しているが、町民からの問い合わせ等はどういう内容か。
②町の広報活動のための利用は考えているのか。

町長

①「放送がうるさい」「早朝、夜間はやめてほしい」「町民の歌は2番まで流してほしい」「聞こえないので音量を大きくしてほしい」など、運用開始後30件の意見等をいただきました。

②放送基準を定めており、(1)時報チャイム(2)選挙の投票周知(3)大規模イベント(4)不審者情報(5)熊等の出没(6)突発的断水(7)その他町長が必要と認めた場合、としています。広報活動のような放送は控えていますのでご理解願います。



たか はし きよ み

高橋清美 議員



いし かわ

石河ルイ 議員

新型コロナウイルスへの町の対応は

国県と町が連携するしくみで対応します

質問

①医療検査体制の強化を国に求めよ。

②無症状でも必要な方を優先的に検査できるようにすべきと考える。

③雇用調整助成金の対象外になった場合の対応は。

④商工業支援の利用状況と長期化を見据えた対応は。

町長

①国県において、検査体制の拡充が行われています。

②国県の指導に基づき検査が行われる仕組みとなっています。

町独自の対応は行っていません。

③国において制度の見直しが行われている段階で、詳細が示されたのちに町で制度を作ります。

④新たな支援策の検討と延長について、速やかに実施します。

国保税の引き下げを

県内統一化の中で検討します

質問

国保税の引き下げと子どもに課している均等割り免除を求める。

町長

県内で統一の保険税、保険料を目標に取組が進められていますので、現時点では町独自では考慮していません。

台風災害の国道復旧の進捗は

6月のほか年内に発注されます

質問

国道349号線はいつ着工するのか。

町長

国道349号の町内の被害箇所は53箇所、県により6月中に45箇所の工事が発注され、残りも年内発注予定です。来年3月までに全て完了する見通しです。

風力発電事業の影響調査を

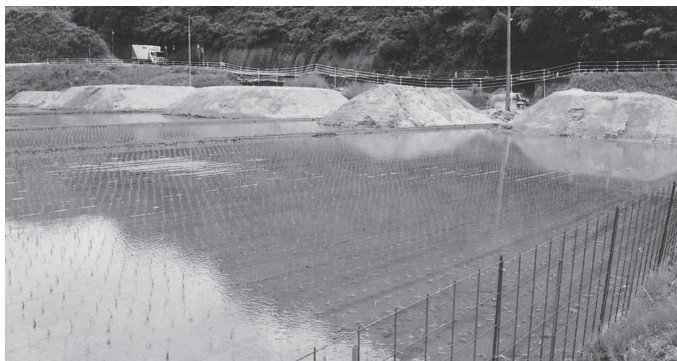
調査研究を実施します

質問

自然破壊や低周波被害など、町独自の調査を行い、町民に説明すべきと考える。

町長

町内で風力発電事業が検討されているのは6件で、そのうち2社からは断念すると連絡がありました。風力発電事業は経済産業省の定めたガイドラインにより進められ、町は事業者責任の履行を求める立場にあります。住民の皆さんと一緒に、事業の問題、課題について調査研究できるよう、本定例会で予算化し、進めてまいります。



台風被害の中、再開した水田

まちの課題を問う

新型コロナウイルスと避難所対応は万全か

備蓄品の整備等に努め対策します

質問

①避難所の三密を防ぐ対策の準備、衛生用品、備蓄品は十分確保されているか。液体ミルクの採用は。

②災害発生時の職員の動きの再点検は。また、住民参加によるコロナ対策訓練を実施してはどうか。

③普段の生活の中で実践でき、取り組める防災対策として、女性の視点をベースにした防災ハンドブックを製作してはどうか。

町長

①補正予算に避難グッズと避難所の感染症対策のための事業費を計上しています。液体ミルクの備蓄についても対応します。



愛知県豊川市が作製した
ハンドブック

②職員の対応については、今後十分に検証して検討します。コロナ対策訓練は、模擬訓練の際に三密状態になる恐れがありますので、方法等を研究します。

③昨年9月に防災ハンドブックと防災マップを兼ねたものをつくっていますので、今後、改定する際に、女性の視点を取り入れたものを作成できるように検討します。

図書室の活性化と 子どもの読書推進を

創意工夫を凝らして 推進します

質問

①中央公民館図書室をより利用して頂くための取組は。

②中央公民館の改築に合わせた図書室のリニューアルは。

③コロナ対策のため本専用の消毒機を購入してはどうか。

④学校司書の配置は。自分が読んだ本の魅力を発表しあう※「ビブリオバトル」の普及にはどのように取り組んでいるのか。

教育長

①広報誌で「おすすめ本」の紹介や、「図書室だより」を年6回作成し、幼稚園、保育園、小中学校に配布するなどしています。

②現在の図書室に鉄骨を入れて耐震化する計画で、現状のスペースが確保できなくなるため、設置場所、学習スペース、運営方法など、町有施設の空き状況や学校再編を勘案しながら総合的に検討していきます。

③現状では、県内の導入事例も少なく、予定していません。

④学校司書は現在2名で、各小

中学校に週1回、川俣中学校には週2回常駐し、読書推進に当たっています。

「ビブリオバトル」は、おすすめ本を紹介するだけでなく、創意工夫と表現力、コミュニケーション能力が磨かれる良さがあると言われています。川俣中学校などでも行われており、この件も含めて、各学校等で趣向を凝らしながら読書推進に努めていきます。

※ビブリオバトル：おすすめ本を持ちあい、一人5分で書評を発表しあって、どの本が一番読みたくなったか、発表者を含む全員で投票して「チャンプ本」を決定するゲーム。



中央公民館2階の図書室「図書室だより」ぜひお読みください

町民の声

私のひと言



頑張ろう！ 川俣町!!

羽田
佐久間 清さん

いまだ世界中で新型コロナウイルスが猛威をふるう中、福島県内ではようやく落ち着いてきたように見えますが、一人ひとりが警戒を怠れば、再び感染が拡大する恐れがあります。推奨された「新しい生活様式」により、日常生活を変えていく必要があります。

しかし、明けない夜は今まで一度もありません。今は我慢の時だと思います。自分も水田が台風被害を受け、今年の田植は無理かと思っていましたが、行政の尽力により無事、田植をすることができ、感謝に堪えません。

町に要望することは、少子高齢化対策と人口減少の問題です。若い世代が町を離れていくのは何故なのか、子供を育てやすい環境にするには、二人三人と安心して産めるには何を支援すればいいのか、この問題の解決なくして川俣町の将来は見えないと思います。

コロナウイルスに負けないで「頑張ろう！川俣町!!」

総務産業 常任委員会活動報告

飯舘村発電施設を調査

6月9日、定例会会期中に所管事務調査として、いいたてまでの風力発電会社の風力発電施設を現地調査しました。

風力発電は全高150m、風車の直径は103mで、村と事業者が全額出資して（事業費20億円）で建設しました。今のところ洋上を除けば地上では国内最大級の大きさだそうです。

全2基中、残る1基も完成間近という状態です。（委員の後ろに見えるのが支柱）太陽光発電を含めた総事業費は57億円で、1年で1億円、20年間で20億円の売電収入が村に入るそうです。



現地で発電事業者から説明を受けました

議会中継をパソコン、スマートフォンで!

三密を避けて、安心して議会中継をご覧ください。

議会中継の見方

1.下のQRコードでアドレスを読み込むか、「川俣町議会中継」で検索する。



2.議会開催中は「ライブ」を過去の中継を見るときは「すべて」をクリック。

3.見たい議会名称をクリックする。



4.パソコン、スマートフォンで議会中継を見る。

- 役場1階（建設水道課前）、3階（議場ロビー）でも中継が見られます。
- 平成30年度は※5,045人が見えています。 ※延べ視聴回数

編集後記

コロナ感染対策に悩まされる中、「飯舘までの風車が丸見えとなり、両町の約束が守られなかったことが大きな問題となりました。聞けば、環境影響を調査する会社が現場の確認もせずに机上で計算し、それを鵜呑みにして建設されたものだということ、全く話になりません。

調査測量会社が問題の責任をとり、改めて川俣町からは見えない場所に設置替えをすべきです。町が何も主張せず「やったもの勝ち」を認めてしまえば、のちに大きな禍根を残します。これは自治体の主権をどう行使するかの問題なのです。

あいまいな政治姿勢が今後どのように町民生活に影響を及ぼすのか、私たち議会住民の代表機関として注視していきたいと思っています。

（佐藤喜三郎）

◇広報編集常任委員会

議長 高橋道一
委員 村上清吉
副委員長 佐藤喜三郎
委員 山田善子
委員 山田善子